

*分会センターや地域集会所を活用する群会議や諸行動は3密が避けられる運営と、マスク着用・手洗い・うがい・アルコール消毒など感染予防対策の徹底をお願いします

口に負けず！目標を達成した秋の拡大月間

全分会の奮闘で勝ちとつた 6993 人支部！

秋の拡大（仲間増やし）月間は、9~10月の2カ月間で、
人の新たな仲間を迎えるため、文字どおり全分会が
一つになつて本部・支部目標を超過達成し、7000人には
迫る 11月現勢 6993 人支部を築くことができました。群・分会の皆さん
、家族の皆さんのご協力に心から感謝いたします。

下記QRコードを読み取るか、練馬支部ホームページのトップページからもユーチューブ動画
につながります。見覚えのある顔が登場するかも

【月間ハイライト動画が YouTube 視聴できます！】

東京土建練馬支部 × 2020年秋の最大月間★

東京土建練馬支部

いつ起こるかわからない：「火災」と「地震」に備えて、頼りになる東京土建の「火災と地震共済」のW(ダブル)加入を仲間に広げましょう。

←では群会議で何をすればいいの

① 新加入者へダブル共済をすすめよう！

新加入者は、火災・地震共済のメリットどころか存在すら知りません。『知らないかった…』『教てもうえなかつた…』など、いつことがないよう丁寧に説明して加入をすすめましょう。**安心安全**

② 火災加入者へ地震共済をすすめよう！

火災共済の加入者は地震共済を追加し、住宅に対する保障を東京土建で一本化して「利便性」と「安心」を得ましよう。

③ 失効者へ再加入をすすめよう！

失効者のなかには、失効していることに気づいていない仲間もいます。「万が一」が起つてからでは手遅れです。共済のメリットも理解している失効者の仲間へ再度加入をすすめましょう。

今日は火災＆地震共済推進月間！ こんな時こそ助け合いの「輪」を広げよう

そもそも「共済」って…な～に

※「共済」は「助け合い」の保障



「共済」は、私たちの生活を脅かす様々なリスクに対し
て、組合員があらかじめ「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備。不測の事
が生じた場合に「共済金」を支払うことによって、組合員やその家族に生じる経
済的な損失を補い、生活の安定をはかる助け合いの保障となる仕組みです。

※ 「共済」と「保険」の違いは

 保険は、リスクに備え補償を「買う」という性質のもので、当然ながら「資本」の論理が働き利益も発生します。対して、共済は組合員が自ら運営することを通じて、組合員に最大の奉仕をすることを目的としているため、「安い掛け金 ⇄ 大きな保障」を実現できます。

【共済】掛金=給付金+運営経費 < 【保険】掛金=補償金+事業経費+利益

□なぜ組合で「火災＆地震共済」をすすめるの？

火災や猛威を振るう自然災害に遭遇した際に、お互いに助け合い、支えあうのが火災・地震共済の「理念」です。また、火災・地震共済の加入者を増やし共済事業を広げることで、還元事業の発展や福利厚生の向上をはじめ組合全体の制度に反映し、より良い組合の制度をつくることができます。

【4月】新規登録者数と、より長い組合員制度を導入することができます。

▣仲間は「どけん火災・地震共済」で助かっています！

仲間への給付総額は、2019年決定で441件2億1,098万円です

放火による火災(全焼)で3300万円給付!

自宅外に置いていた可燃物に対する放火によって組合員居宅へ

燃え広がり全焼したため3,300万円給付。【住宅210口・家財100口加入】

落雷で30万円！強風でも給付！自然災害にも安心！

強風により、棟板金が吹き飛び69,000円給付。【住宅150口・家財150口加入】

いま加入している火災保険で必要な保障足りて

2. Conduct a Data Cleaning and Analysis

【その① 家を借りる時に保険に加入したから大丈夫!】

保険の可能性が。自分の家財が保障の対象になっているか確認しましょう。

※その② 住宅ローンを借りるときに加入したから大丈夫!

火災共済は、住宅と家財で保障の対象が違います。ローン組む際に加入した保険は住宅しか保障されていない可能性が

家財部分の保障も対象かどうか確認しましょう。

③ 古い家だから低い保障なのでは!?

生活に困るのは家が古くても同じ。どけん火災共済は減価償却しないで同等のものが購入できる一般的な価格で保障されます

群の仲間

2020年11月
No.294
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

カバード・Tシャツ群衆議をやめなさい
君の義のすゝめ 羊の言葉

★当面の予定★

11月

	組合活動	機関会議	地域	その他
14 土	巣鴨駅宣			
15 日			西東京支部健診 7時～15時	
16 月				
17 火				
18 水	最賛宣伝 後六役会議 書記局会議…午後、事務所閉まります			
19 木	共済統一行動・拡大定期行動 納入日			
20 金	社保駅宣 財政部会			
21 土				
22 日				
23 月				
24 火	消費税駅宣			
25 水	区民要求集会 足場組立作業主任講習 支部開催			
26 木	JAL争議支援北部集会 足場組立作業主任講習 支部開催	分会長会議		
27 金	町場交流会（契約学習会）			
28 土				
29 日	シニア友の会一泊旅行			
30 月	憲法部会			

12月

	組合活動	機関会議	地域	その他
1 火		中執 労対部会 組織部 会 社保対部会		
2 水		書記局会議…午後、事務所閉まります 事業所対策委員会		
3 木		四役 後継者部会 厚文部会		
4 金	書記局研修…終日事務所閉まります			
5 土				
6 日		大泉生協健康診断		
7 月	常任 主婦四役			
8 火	執行委員会			
9 水	憲法駅宣	教宣部会		
10 木		六役会議 主婦役員会		
11 金	賃対PAL合同会議			
12 土	分会執行委			
13 日	分会執行委			
14 月	巣鴨駅宣 無料法律相談			
15 火				
16 水		書記局会議…午後、事務所閉まります		
17 木				

11/18・12/2・12/16 の午後は書記局会議のため、12/4 の終日は書記局研修のため支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力お願いします。



▲税金の相談は頼りになる東京土建へ▲

☑個人事業税の「お尋ね文書」に注意



都税事務所は手間請けで事業申告している仲間に對して、**事業税の課税判定を行うアンケート**を送付しています。期日までに回答を怠る、あるいは無造作に回答すると**一方的に課税されてしまう**おそれがあります。「お尋ね文書」が届いたら組合へ相談しましょう。

▲町場で働く皆さん必見▲

☑町場従事者交流会～契約書学習会～



工期や請負金額、材料や仕様などの決め事を書面にして契約書を交わすことは、万が一トラブルになった際にも**責任を明確にするために欠かせません**。トラブル回避！自身を守るために！ぜひご参加を！

【とき】11月27日（金）19時30分～練馬支部会館
【参加費】無料 【講師】結城弁護士（城北法律事務所）

▲町場で働く皆さん必見▲

☑事業所セミナー～グリーンサイトとCCUSの情報連携～



グリーンサイトとCCUSとの**情報連携**や違い等を講師（MCデータプラス）が詳しく解説します。

【とき】11月25日（水）19時～けんせつプラザ東京（本部）
【参加費】無料 【申込】支部担当者へお問い合わせください

◆建設業で働く全員が対象◆



☑建設キャリアアップシステム登録書類作成会

現在、ゼネコン現場での一人親方の登録が目立ち、10月末現在の全国の登録数は、事業者74,675件、技能者396,946件で、**練馬支部の累計申請数は527件**にのぼります。組合では認定登録機関として、仲間の登録推進を目的に毎月定期（予約制）で作成会をおこなっています。

【とき】11月24日（火）、12月10日（火）

【時間】各午前の部10時～12時 午後の部15時～17時

【ところ】練馬支部会館

【申込】支部担当者へ連絡（定員になり次第終了）

☑「技能者登録」で助成金を支給（延長）



建設キャリアアップシステムの技能者登録の推進にむけて、**登録した組合員へ助成金**が支給されます。

【期間】2021年12月まで（予算上の関係で期限前に終了あり）

【対象】建設キャリアアップカードを取得した組合員

【助成金】一人2,000円 【申請】カードのコピーと申請書

○秋の共☆済☆推☆進☆月☆間！○ *表面のつづき

☑日本一の「どけん火災共済」で大きな安心



どけん火災共済は、(年間掛金)木造住宅3,000円（鉄筋1,500円）で500万円の保障です。どけん火災共済は、**安い掛け金による大型保障**で火災だけでなく落雷による電化製品の故障を含めた**自然災害にも対応**しています。もしもの時に備えて、どけん火災共済を再確認して加入しましょう。

◆「あったらいいな」を実現！4つの魅力◆

>魅力Ⅰ「日本一安い掛け金！しかも大型保障」

→組合が直接運営することで安い掛け金を実現

>魅力Ⅱ「地震災害見舞金で生活再建を応援」

→建物最高100万円、家財最高20万円

>魅力Ⅲ「罹災者の立場に立った給付内容」

→火災、自然災害はもちろん、お風呂の空だき・漏水失火等の見舞金など幅広い保障内容

>魅力Ⅳ「建設作業者にピッタリ！作業場の加入もOK」

→建築・増築中の建物、組合員が所有する別荘・貸家も保障の対象

☑「火災」とW加入で安心「どけん地震共済」



「地震共済」は、「どけん火災共済」に加入していないと利用できません。これを機に住宅に対する保障を「**どけん火災・地震共済**」へ一本化し、火災と自然災害のダブルの備えを組合の助け合いの共済でおこないましょう。

▼加入条件▼

>東京土建の「どけん火災共済」に加入している組合員

→地震共済単独では加入できません

>組合員の居住する自家または賃貸住宅

→別荘・別棟・貸家・事務所・作業場は加入できません

>同一の建物で契約できるのは1人に限ります

→同一世帯に組合員が複数いても加入は一軒に一人です

◆加入手続きのポイント◆

>掛け金は木造一口165円/年・鉄筋一口100円/年

>加入している火災共済と満期を合わせます

>口座登録が必須です

>地震共済の契約開始は掛け金を納付した翌月1日以降

■保障のポイント■ (上限は建物200口、家財40口)

>地震・噴火・津波・地震が原因の火災に対して保障

>加入口数は火災共済口数範囲内で自由に設定できます

>一口あたりの保障額は全壊50,000～一部壊1,500円



☑12月の「無料法律相談（弁護士対応）」



【とき】12月14日（月）15時～

【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談

【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで